

資産・負債の流動・固定分類の特性

Characteristics of Current/Non-current Classification of Assets and Liabilities

仁 川 栄 寿*

Eiju NIKAWA

はじめに

アメリカでは、1900年から1920年にかけて資産・負債の流動・固定分類が一般化した。当時、資産・負債は基本的には1年基準、すなわち決算日の翌日から起算して1年以内に入金期限または支払期限が到来するかどうかに基づいて流動項目と固定項目とに区分されていた。1940年代中頃には、流動・固定項目の分類基準として営業循環期間、すなわち現金から企業の商・製品、商・製品から再び現金へと転換するのに要する期間が提唱された。その後、1940年代後半に営業循環基準が導入され、資産・負債は基本的には営業循環内にあるかどうかに基づいて流動項目と固定項目とに区分されるようになった。このように、分類基準の見直しはあったものの、今日でも、資産・負債の流動・固定分類の枠組み自体は維持されている。わが国でも、アメリカに倣って、企業会計原則において営業循環基準を主たる分類基準とする資産・負債の流動・固定分類が導入され、今日に至っている。

しかし、現在、アメリカの財務会計基準審議会は、国際会計基準審議会とともに、貸借対照表項目の分類に関して流動・固定分類に代えて、活動別分類を導入することを提案している。この提案が採択されれば、国際会計基準／国際財務報告基準とのコンバージェンスを進めているわが国でも、流動・固定分類の再考を迫られることは必至である。その意味で、あらためて資産・負債の流動・固定分類の特性について検討しておく必要がある。そこで、本稿では、(1) 1900年代初めから1940年代後半にかけてのアメリカにおける資産・負債の分類実務の発展過程を跡付けるとともに、(2) 現行の流動・固定分類の基準および目的について検討する。そのうえで、(3) 流動・固定分類の問題点を明らかにしてみる。

*経営会計学科－会計学

Department of Business Accounting－Accounting

1. 資産・負債の分類実務の発展

(1) 銀行が会計に与えた影響

アメリカでは1900年代に至るまで、公表貸借対照表あるいは教科書において貸借対照表項目の分類は行われていなかった。貸借対照表において資産を分類する実務が一般的になったのは、1900年代初めの20年間である¹。当時、以下のような理由により、資産の分類法を含め、会計に対して銀行が多大な影響を与えていた²。

南北戦争以降、掛取引が増大したことによって、複名の商業手形の割引が減少した。そのため、銀行は、単名の金融手形による短期融資を指向するようになった。これに伴い、銀行は、従来得ていた二重の安全保証を得られなくなった。そこで、顧客からより適切で信頼性の高い財務情報を入手する必要に迫られ、財務諸表監査を求めるようになった。こうして、銀行は、その主たる利用者として、財務諸表に関する形式および評価の基準に影響を与えるようになった。このことに関して、アントン(Hector R. Anton)は「銀行家が財務諸表に重大な影響を与えたことは、歴史的にみて、どれだけ強調しても強調し過ぎることではない。信用供与を受けるために財務諸表を作成したことは、財務諸表だけでなく、会計原則にも影響を与えた」³と述べている。

1900年代初め、銀行を始めとする与信者は、信用分析の際、企業の清算価値を重視していた。当然のことながら、与信者は、企業が通常の経営活動で創出した現金によって債務を返済する能力にも注目していた。しかし、信用分析においては、清算した場合の企業の債務返済能力に焦点がおかれていた。この点に関して、リトルトン(A. C. Littleton)はつぎのように述べている⁴。

清算による保護という観点（「資産を売却した場合いくらになるか」）が強調され過ぎたため、期待清算価値で示されていないにもかかわらず、貸借対照表は貸付の危険性を判断する際の根拠として、一連の損益計算書より優れているとされるようになった。

このような見方は当時の資産の分類法にも大きな影響を与え、資産の分類にあたって、1年以内にどの資産が換金予定かでなく、どの資産が換金可能かが焦点となった。したがって、たとえば、生命保険の解約払戻金は流動資産に含めるべきであり、前払費用は流動資産から除外すべきである、などと論じられていた。ユイジーン(William Huizingh)によれば「1920年までに、資産の分類はほとんど、その相対的流動性、すなわち期日を迎えた債務返済のための短期の換金能力に基づいて行われるようになった」⁵。

資産の分類基準としての流動性の概念は、会計専門家にも広く受け入れられていった。たとえば、ペイトン(William A. Paton)は、流動性の概念に基づいて流動資産と固定資産とを区分していた。ペイトンは、流動資産と固定資産とを区分する際の重要

な要素として存続期間、利用の程度および費消の方法をあげ、以下のように説明している⁶。すなわち、固定資産は複数の会計期間にわたり残存するのに対して、流動資産はより短期間だけ利用される。また、固定資産は複数の会計期間にわたり費用化されるのに対して、流動資産はより短期間で費用化される。さらに、固定資産は、その全体が利用されて、一連の様な用役をもたらすが、流動資産は費消される。

流動性の概念の普及に伴って、信用分析では企業の運転資本、すなわち流動資産と流動負債との差額が重視されるようになっていった。その背景には以下のような事情があった⁷。その当時、企業の清算においては、固定資産はほとんど無価値であると考えられていた。また、一般的には、銀行借入者は、長期的信用を利用できなかったため、固定負債は負っておらず、流動負債だけを負っていた。したがって、債務者が清算せざるをえないとき、すなわち、流動負債の即時返済を求められるとき、その原資は流動資産の売却によって得られる現金と考えられていた。そのため、信用分析において企業の運転資本が重視されるようになった。企業が継続することを前提とした場合も、運転資本が重視されたこと自体に変わりはない。この点について、バッター（William J. Vatter）は、以下のように述べている⁸。

債務を支払う際、流動資産だけが、換金をとおして、あてにできる実現可能価額を示している。したがって、債権者が債務の支払いや信用状態の維持に関して期待すべきは流動資産である。固定資産は、特定の目的に利用することにおいてのみ価値がある。固定資産は、かなり独特であるため、その処分市場の規模は小さくて、通常、そこで実現する価格は、個別的で、特殊なものである。また、一般的には、企業にとって、固定資産は戦略的な意味をもっているため、固定資産の処分は経営活動の中止を意味する。

このような状況の下、与信にあたっては、債務返済能力が高いとみなされる企業、つまり、流動負債を大きく上回る流動資産を保有している企業が、高く評価されるようになった。しかし1920年代から1950年代にかけて、債権者の多くは、運転資本を十分有している企業にだけ与信していたにもかかわらず、損失を被ることも珍しくなかった。そのため、運転資本あるいは流動性の分析、具体的には流動比率の2：1基準の適用に対して、業種によって企業が必要とする運転資本が異なるにもかかわらず、債権者はそれを考慮に入れていない、という批判が生じてきた。このような批判に関して、多くの論者は、ある企業の運転資本の妥当性を判断する際、業種の違いをどのように考慮するか、また、運転資本の妥当性の判断に役立つ他の比率によって、どのように流動比率を補完するかに関心を寄せていた。このようにして流動比率の2：1基準の見直しは進められたものの、信用分析における運転資本偏重が覆されるまでには至らなかった⁹。

(2) 流動・固定項目の分類基準を巡る混乱

流動性に基づく分類は、権威ある団体が定めたものではなかった。そのため、当初から、実務ではいくつかの異なる分類方法が用いられていた。その背景には、当時の銀行の観点と初期の経済学者の観点との相違がある。当時の銀行は清算価値を重視する観点に立っていたのに対して、スミス（Adam Smith）を始めとする初期の経済学者は循環資本と固定資本とを区分する観点に立っていた。循環資本と固定資本について、スミスは以下のように述べている¹⁰。

使用者に収益あるいは利益をもたらすために、資本は2つの異なる方法で用いられる。第1に、資本は、財を産出、製造あるいは購入し、販売して利益を得るために用いられる。この場合、資本はある形をとって流出し、また別の形で戻ってくる。こうした循環、すなわち連続的な交換により使用者に利益がもたらされる。このような資本は、循環資本とよぶことがきわめて適切である。第2に、資本は、土地の改良、事業用の機械や器具の購入など、所有者を変えることなく、あるいは循環することなく、収益あるいは利益を生み出すために用いられる。このような資本は固定資本とよぶことがきわめて適切である。

当時の銀行と初期の経済学者の観点の相違は、棚卸資産および繰延費用あるいは前払金を流動資産の区分のなかの別個の区分、あるいは固定資産の区分に分類する実務にあらわれていた。当時の銀行の観点からは、これらの資産と現金や受取債権とは異なっている。棚卸資産の処分価額は現金や受取債権の処分価額と比べて、価格変動の影響を強く受ける。また、繰延費用は企業の清算時に何をもたらすのか疑問視される。これに対して、初期の経済学者の観点に立った場合には、棚卸資産や前払金は、商品の仕入れあるいは製品の生産のために比較的短期間しか保有されず、絶えず他の類似資産と取り替えられるという意味で、現金や受取債権と同質である¹¹。

貸借対照表における分類については、1920年代から1930年代にかけて文献でもさかんに取り上げられていた。たとえば、1928年にプルーベ（Maurice Peloubet）は以下のように論じている¹²。

今日の貸借対照表項目の配列法は、明瞭でも、論理的でもなく、また、十分な情報を提供するものでもない。この配列法は、真の継続企業の基準に基づく財務諸表を要求する会計士・企業家と、清算基準に基づく財務諸表を要求する銀行家・一部の大衆投資家との対立から生じた混合物である。継続企業の見地をとるならば、工場の操業に必要な原材料、営業活動のため、あるいは非常事態に備えて保有すべき消耗品、信用条件により必然的に生じる売上債権、給料の支払い・仕入に必要な現金などは、土地、建物および機械と同様、企業にとって固定的で永久的な貨幣の投資である。企業の業績が悪化した場合には、原材料などの一部は換金されることになる。ただし、このことは、ある状況では工場の一部が売却されることと同様である。

貸借対照表における分類については、上記のような批判はあったものの、企業の流動性あるいは運転資本に対する財務諸表利用者の関心は、まったく衰えることはなかった。1936年においても、アメリカ会計士協会（AIA）は「債権者は、概して、企業の流動性と運転資本の質・量について大いに関心をもっている。したがって、流動資産および流動負債の詳細な情報は、固定資産および固定負債の詳細な情報よりも、債権者にとってより重要な情報である」¹³と述べている。

1930年代から1940年代初めにかけて、会計士は、清算価値が継続企業の概念と矛盾しており、流動・固定項目の分類基準として清算価値を重視した基準は不適切である、と主張していた。このことは、1938年に公表された会計原則書にも記されている。会計原則書は、AIAの委嘱により、サンダース（Thomas Henry Sanders）、ハットフィールド（Henry Rand Hatfield）およびムーア（Underhill Moore）が、当時の会計慣習を体系化して作成したもので、通称、SHM会計原則という。SHM会計原則は「銀行家の間でときどき『強制処分』価値とよばれているものは、負債の返済のために資産の強制処分をしないような企業の貸借対照表においては表示する場所はない」¹⁴と述べている。

他方、SHM会計原則は、つぎに示すように、流動資産と固定資産とを区分する基準を示すことは困難であるとしている。すなわち「流動資産とは、通常の企業活動において換金される資産と、換金可能と見込まれて取得された資産をいう。流動資産と固定資産とを厳密に区分する経験則はまったくなく、境界線上にある項目が非常に多い」¹⁵。ギルマン（Stephen Gilman）も、これと同様「流動資産と固定資産とを単純に区別することは、基本的なことではあるけれども、現代の会計の要求を十分に満たすものではない。ある種の資産は、流動資産、固定資産のいずれにも適切に分類することはできない」¹⁶と指摘している。

貸借対照表において流動資産と流動負債とを識別すること自体については、会計士の間で意見の相違はなかった。ただし、前述のとおり、流動資産と固定資産とを区分する基準は確立されておらず、流動資産に何を含めるかについては意見の相違があった。ユイジーンは当時の状況について以下のように述べている¹⁷。

1930年代初めまでには、流動資産の概念と運転資本の概念は大幅に修正され、流動性と循環、継続性と清算、原価と実現可能価額がともに強調された、ずいぶん奇妙な混合物となった。いたるところで報告実務に大きな差異が生じ、公表財務諸表においても資産のグループ分けに関して競合する見解が併存していた。

(3) 営業循環基準の提唱

1940年代に入っても、企業の流動性を測定するための基礎としての運転資本に対する関心は高かった。この時期、資産を流動資産と固定資産とに区分する基準として

は、1年基準が広く受け入れられていた。ただし、流動資産をどのように識別するかという問題、すなわち、流動資産には、短期間のうちに換金予定の項目を含めるべきであるか、あるいは換金可能な項目を含めるべきであるか、という問題には決着はついていなかった。

このような状況のなか、AIAの用語委員会委員であったヘリック（Anson Herrick）は、ジャーナル・オブ・アカウンタンス誌の1944年1月号に「流動資産と流動負債」と題する論文を発表し、1年基準に異を唱えた。ヘリックは、与信目的の財務諸表と投資目的の財務諸表との相違に焦点を当て、棚卸資産は貸借対照表日から1年以内に販売できないものであっても流動資産に含める一方、売上債権は1年以内に入金期限が到来しないものは流動資産から除外するといった実務について批判した¹⁸。ヘリックは、仮に財務諸表の作成日が数日前後した場合、正味の流動資産の金額が大きく異なるような実務を採用することは適当でない、と考えていた¹⁹。ヘリックは、1年基準に代わる流動資産の分類基準として営業循環基準を提唱した。営業循環基準は、資産の経済的実質が固定資本または循環資本のいずれであるかに基づく分類基準である²⁰。

ヘリックは、営業循環基準に基づいて、流動資産について以下のように定義している²¹。

流動資産とは、土地および設備以外の営業循環に必要な資産、あるいはそれに付随する資産と、運転資本に対する一時的な投資と考えられる資産、および営業の継続性と安全性を損なうことなく、自動的に自由になる現金に転換されるか、あるいは即座に自由になる現金に転換可能な資産である。

流動負債については以下のように定義している²²。

流動負債とは、企業の営業循環の自然的帰結である負債、あるいはそれに付随する負債で、それらの返済資金が手元にあるか、あるいは既存の流動資産の換金により返済資金が得られるという意味で、事実上、流動資産に対する先取特権をもつ負債、別の形で生じた運転資本の引出しを要する負債、および長期負債の分割返済のために必要な支出のうち当期に発生した負債である。

2. 現行の流動資産・流動負債の定義

(1) 流動資産の定義

1947年にAIAの会計手続委員会（CAP）は、会計研究公報第30号（ARB30）を公表した。当時、ヘリックはCAP委員として、ARB30の作成に関わっており、その内容に多大な影響を与えた。ARB30はその後、1953年に若干の修正を加えただけで、ほぼそのまま会計研究公報第43号（ARB43）の第3章A節に収められた²³。ARB43は

流動資産を「現金、および企業の正常な営業循環期間内に換金または販売あるいは費消される見込みが高い、と一般に認められる他の資産または資源」²⁴と定義している。この定義は、それ以前の代表的な流動資産の定義である SHM 会計原則の定義より広い定義となっている。SHM 会計原則は、前述のとおり、流動資産を「通常の企業活動において換金される資産と、換金可能と見込まれて取得された資産」と定義していた。

ARB43の定義を SHM 会計原則の定義と比較すると、つぎのような3つの点を指摘することができる。第1に、換金の可能性ではなく、換金についての期待あるいは意図が強調されている。第2に、前払費用を流動資産に含めるために、その範囲が拡大されている。第3に、1年基準ではなく企業の正常な営業循環期間が強調されている。

前払費用と棚卸資産は、いずれも流動資産に含められる。それは、前払費用は短期的、すなわち現在の営業循環期間にのみ拘束される資源であり、また、棚卸資産は商・製品または用役の販売と代金の回収をとおして、営業循環に再拘束可能な現金をもたらすからである。前払費用と棚卸資産は、いずれも以前に取得していたことによって、現在の営業活動におけるその他の流動資産を使用しなくて済む、という点で同質である。

固定資産は、その1回転期間が、複数の営業循環期間にまたがるため、流動資産とは区別される。ただし、固定資産の流動的部分、すなわち次期の減価償却費および償却費相当額を流動資産に再分類しないことについては議論の余地がある。これらは次期の営業活動に関わるものであり、また、自己金融効果による現金の留保を可能にするため、これらを流動資産に含めることも考えられる。しかし、継続企業では、通常、減価償却費および償却費の自己金融効果によって留保された現金は、固定資産のために再拘束されるとみなされるため、流動資産の分類から除外することは妥当である。さらにいえば、固定資産の性質自体は、営業循環期間内には何ら変質しないことにも注意すべきである。

(2) 流動負債の定義

ARB43は、支払能力と営業活動の観点から流動負債を説明している。ここで、支払能力とは、企業が期日に債務を支払う能力をいう。支払能力の観点からは「流動負債という用語は、主として、その返済について流動資産として分類することが適切な手持資源の使用、あるいは他の流動負債の発生を伴う見込みが高い債務を示すために用いられる」²⁵。営業活動の観点からは「貸借対照表のカテゴリーとして、流動負債の分類は営業循環期間に関わる諸項目に対する債務、たとえば販売に供する財貨の生産または用役の準備に際して使用される原材料や消耗品の取得によって生じる債務……を含むことを企図されている」²⁶。

流動資産は流動負債の返済に充てられるとみなされている。しかし、一般的には、流動資産と流動負債との間にはこのような直接的な関係はない。流動負債は、特定の日に存在する資産というより、当期の営業活動から生じる現金から支払われることも多い。流動負債は、その総額については、固定負債と同様、ある程度永続性がある。ただし、個別的には、以下のような点で固定負債とは異なっている。第1に、流動負債は、個別の負債の返済について常に注意を払う必要がある。第2に、流動負債は、ある資金源から別の資金源へと変更する機会が非常に多い。第3に、流動負債は、経営者がその総資金額をいつでも変えることができる。

固定負債の流動的部分、すなわち次期に返済期限を迎える額は流動負債に再分類する。このことは、固定資産の流動的部分を流動資産に再分類しないことと対照的である。このような相違は、流動・固定分類が伝統的にキャッシュ・フローに及ぼす影響に重きをおいてきたことと関係している。次期の減価償却費および償却費がキャッシュ・フローと間接的な関連性しかないのに対して、固定負債の流動的部分はキャッシュ・フローと直接的な関連性がある。ただし、営業活動の観点からは、固定負債の流動的部分は営業循環に関わるものではない。

3. 流動・固定分類の目的

資産・負債の流動・固定分類の主たる目的として、つぎの2つをあげることができる。第1は、支払能力の表示である。支払能力の表示とは、与信者あるいは債権者に対して、債権の安全性を示す情報、つまり、企業の債務、特に次期に支払期限が到来する債務の支払いに対する資産の流動性と充当可能性に関する情報を提供することである。この目的は、前述したとおり、1900年代初頭に資産・負債の流動・固定分類が始まった当初から意識されていたものである。当時、財務情報の主たる利用者は銀行であり、また、貸借対照表だけが企業活動に関する信頼性の高い財務情報であったため、この目的が重視されていた。

第2は、企業活動の記述である。企業活動の記述としての流動・固定分類は、官公庁会計において長い時間をかけて確立されてきた。流動資産および流動負債は、勘定または財務諸表あるいはその両者において、別個の資金として示されることが多い。これらにおいて資金（fund）という用語は、一定の目的に関わる特定の事業単位として、あるいは利害の中心として、資産および負債を分離するために用いられている²⁷。バッテリーは、資金理論を一般の財務会計に適用する際、流動・固定分類が非常に適している、と示唆している²⁸。

企業会計においては、企業活動の記述のために運転資本概念を用いる。このことは、貸借対照表上、流動資産から流動負債を控除して示す実務に反映されている。このよ

うな実務は、1940年代に急速に普及し、その後、アメリカにおける一般的な実務となった。企業活動の記述目的は、1947年公表のARB30「流動資産および流動負債－運転資本」において、流動・固定項目の分類基準が1年基準から営業循環基準へと変更されたことにもあらわれている。ただし、このような変更の含意について言及があるわけではない。CAPは、以下に示すように、かつて重視されていた清算時の債務支払能力は、現在ではあまり注目されていないことを指摘するにとどまっている²⁹。

本委員会は、過去において流動資産の定義を資産が即座に換金可能かどうかに関係付け過ぎてきたきらいがあった、と考えている。以下の論述では、債権者は債務者が当期の企業活動による収入から債務を支払う能力をよりいっそうあてにしており、清算時の債務者の支払能力はあまりあてにしていない傾向があることを認めている。

しかしながら、企業活動の記述については、事実上、CAPが資産および負債の分類の目的として取り扱っていることは確かである。その証左は、CAPがARB30あるいはそれをほぼそのまま収めたARB43において営業循環期間の観点から流動資産および流動負債を定義しており、資産および負債を現金への転換時期ではなく、企業活動の過程で果たす機能によって分類していることである。

4. 流動・固定分類の問題点

資産・負債の流動・固定分類は、支払能力の表示あるいは企業活動の記述に資することを企図されたものである。しかし、以下に示すとおり、これらの目的を十分に果たすことはできていない。

支払能力の表示について、資産・負債の流動・固定分類あるいは運転資本の概念は、安全余裕度、すなわち流動負債の返済に利用可能な金額を示し、過年度からの流動資産・流動負債の増減額を表示し、将来キャッシュ・フローの予測の基礎となる情報を表示する、という点で有用であると考えられている。しかし、その歴史的発展過程および現状を検討すると、運転資本概念には問題も多い。現在の会計実務では、流動資産を流動負債の返済に充てることを前提としている。しかし、この前提に関連して2つの問題がある。第1に、流動資産・流動負債項目の評価額は、必ずしも、将来キャッシュ・フローの金額を示しているわけではない。第2に、流動資産・流動負債項目のなかには、キャッシュ・フローを生じさせないものがある。

流動資産に関しては、現金は当然として、受取債権および有価証券も、それぞれ期待正味実現可能価額、公正な市場価格によって評価されているから、これらの価額は基本的には支払手段として利用可能な金額とみなせる。棚卸資産は、實際上、評価額すなわち取得原価を上回る価額で販売されることが期待される。前払項目は、現金と交換されるわけではなく、費消されるものであるから、将来キャッシュ・フローの予

測には役立たない。流動負債に関しても、流動資産と同様の問題がある。支払債務については、その評価額は支払われる金額である。しかし、前受収益は、現金の支払いではなく、用役の提供によって消滅するものである。

資産・負債の流動・固定分類あるいは運転資本による企業の支払能力の表示そのものが、以下のような理由により、かつてよりもその重要性が低くなっていることにも注意しなければならない。第1に、財務諸表の主たる利用者は、かつて与信者あるいは債権者であったけれども、現在では投資者になっている。第2に、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書が支払能力の予測により適合した情報を提供している。このことは、運転資本が静的な概念であるのに対して、支払能力は動的なものであることに起因している。つまり、既存の流動負債は、既存の流動資産だけではなく、今後、営業活動などによって生じる流動資産によっても支払われる。同様に、既存の流動資産は、既存の流動負債や固定負債だけではなく、今後、発生する流動負債や固定負債の支払いにも充てられる。したがって、財務諸表利用者が、運転資本の残高によって支払能力を評価することには限界がある。

企業活動の記述の観点からは、流動・固定分類は継続企業の営業活動の本質に焦点を当てていないことが問題となる。一般的には、その総額だけに着目した場合、流動資産に投資した資金は、固定資産に投資した資金と同様、永続的なものである。ただし、個別にみた場合には、流動資産に投資した資金は、企業の営業循環期間内に回収され、再投資される。この点にこそ流動資産の特徴がある。したがって、経営者が特定の固定資産への投資に充てるために留保している資産は流動資産として分類すべきでない。たとえば、経営者が設備などの固定資産の取得に充てるために留保している現金、有価証券などは流動資産に含めるべきでない。このような資産は、すでに用途が定められており、営業活動あるいは未知の投資機会に充てることを意図していない。流動資産の分類については、現金またはその他の貨幣性資産に容易に転換し得ることだけでなく、特定の固定資産への投資に充てるために留保されていないことも要件とすべきである。

企業活動の記述からみた場合、未収利息、未払配当金および固定負債の流動的部分などの分類も問題となる。未収利息は、売掛金や棚卸資産を生じさせる活動とは異なる活動から生じるものの、流動資産に分類される。同様に、未払配当金は、買掛金を生じさせる活動とは異なる活動から生じるものの、流動負債に分類される。また、流動負債に含まれる固定負債の流動的部分は、営業活動の観点に立った場合、残余の固定負債と異なるわけではない。

むすび

本稿では、アメリカにおける資産・負債の分類実務の発展過程を跡付けるとともに、現行の資産・負債の流動・固定分類の基準および目的と、これに関わる問題点について検討した。これを要約すると以下のとおりである。

アメリカでは1900年代の初め、銀行が財務諸表の主たる利用者として、財務諸表はもちろん会計原則にも多大な影響を与えるようになっていた。当時、銀行などの与信者は、企業の清算価値を重視していた。その影響で、当初未分類であった資産は、1920年までには流動性に基づいて分類されるようになった。それ以降、債権者の多くは、通常、債務返済能力が高いとみなされる企業、つまり、流動負債を大きく上回る流動資産を保有している企業にだけ与信するようになった。それにもかかわらず、債権者の多くは、損失を免れなかったため、流動比率の2:1基準を疑問視するようになっていった。しかし、信用分析における運転資本偏重が覆されるまでには至らなかった。

資産・負債の流動・固定分類については、当初から、当時の銀行の清算価値を重視する観点と初期の経済学者の循環資本と固定資本とを区分する観点とが存在していたことなどから、実務上いくつかの異なる分類方法が用いられていた。この影響もあり、1930年代の初めまでには、流動資産および運転資本の概念は流動性と循環、継続性と清算、原価と実現可能価額といった相反するものがともに強調された、奇妙な混合物となってしまった。このような問題はあったものの、その後も、財務諸表利用者の企業の運転資本に対する関心は高かった。この時期、資産の流動・固定分類の基準としては、1年基準が広く受け入れられていた。1940年代に入ると、AIAの用語委員会委員であったヘリックが、1年基準に異を唱えて、営業循環基準を提唱した。営業循環基準は、資産の経済的実質が固定資本であるか、循環資本であるかに基づく分類基準である。この営業循環基準が、現行の資産・負債の主たる分類基準として機能しており、資産・負債は基本的には営業循環内にあるかどうかに基づいて流動項目と固定項目とに区分されている。

資産・負債の流動・固定分類の目的として、支払能力の表示と企業活動の記述をあげることができる。ただし、いずれの目的も十分には果たされていない。支払能力の表示目的に関しては、流動資産を流動負債の返済に充てることを前提としている。しかし、この前提は、流動資産・流動負債項目の評価額は、必ずしも、将来キャッシュ・フローを示しているわけではなく、また、流動資産・流動負債項目のなかには、キャッシュ・フローを生じさせないものがある、という意味で妥当ではない。さらには、資産・負債の流動・固定分類あるいは運転資本による企業の支払能力の表示そのものがかつてよりもその重要性が低くなっていることにも注意しなければならない。その背

景には、財務諸表の主たる利用者が与信者あるいは債権者から投資者へと変わったことと、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書が支払能力の予測により適合した情報を提供していることがある。企業活動の記述目的に関しては3つの問題がある。第1に、流動・固定分類は継続企業の営業活動の本質に焦点を当てていない。具体的には、経営者が特定の固定資産への投資に充てるために留保している資産まで流動資産に分類している。第2に、流動資産・流動負債に主たる営業活動から生じる項目だけでなく、それ以外の活動から生じる項目も含まれている。第3に、固定負債の流動的部分は、企業活動の観点からは残余の固定負債と同じであるにもかかわらず、流動負債に分類されている。

注

- 1 William Huizingh, *Working Capital Classification*, University of Michigan, 1967, p.46.
- 2 *Ibid.*, p.62.
- 3 Hector R. Anton, *Accounting for the Flow of Funds*, Houghton Mifflin, 1962, p.5.
(森藤一男・鎌田信夫訳『資金計算の理論』ダイヤモンド社, 1964年, p.9参照。)
- 4 A. C. Littleton, *Structure of Accounting Theory*, American Accounting Association Monograph No.5, American Accounting Association, 1953, p.92.
- 5 William Huizingh, *op cit.*, p.60.
- 6 William A. Paton, *Accounting Theory*, Ronald Press, 1922, pp.215-216.
- 7 Loyd C. Heath, *Financial Reporting and the Evaluation of Solvency*, Accounting Research Monograph No.3, American Institute of Certified Public Accountants, 1978, p.13. (鎌田信夫・藤田幸男訳『財務報告と支払能力の評価』国元書房, 1982年, p.15。)
- 8 William J. Vatter, *The Fund Theory of Accounting and Its Implications for Financial Reports*, University of Chicago Press, 1947, p.64. (飯岡透・中原章吉訳『バッター資金会計論』同文館出版, 1971年, p.106。)
- 9 Loyd C. Heath, *op cit.*, pp.14-15. (鎌田信夫・藤田幸男訳, 前掲書, p.17。)
- 10 Adam Smith, *The Wealth of Nations*, Random House, 1937, pp.262-263.
- 11 Loyd C. Heath, *op cit.*, p.34. (鎌田信夫・藤田幸男訳, 前掲書, p.42。)
- 12 Maurice E. Peloubet, "Current Assets and the Going Concern," *Journal of Accountancy*, 46, July 1928, pp.19-20.
- 13 *Examination of Financial Statements by Independent Public Accountants*, American Institute of Accountants, 1936, p.4.
- 14 Thomas Henry Sanders, Henry Rand Hatfield, and Underhill Moore, *A Statement of Accounting Principles*, American Institute of Accountants, 1938, p.3. (山本繁・勝山進・小関勇訳『SHM会計原則』同文館出版, 1979年, p.11参照。)
- 15 *Ibid.*, p.70. (同上書, pp.72-73参照。)
- 16 Stephen Gilman, *Accounting Concepts of Profit*, Ronald Press, 1939, p.261. (片野一郎監訳, 久野光朗訳『ギルマン会計学—中巻—』同文館出版, 1967年, pp.318-319参照。)
- 17 William Huizingh, *op. cit.*, p.93.
- 18 Anson Herrick, "Current Assets and Liabilities," *Journal of Accountancy*, 77, January 1944, pp.48-55.

- 19 *Ibid.*, p.49.
- 20 *Ibid.*, p.50.
- 21 *Ibid.*
- 22 *Ibid.*, pp.54-55.
- 23 ARB43の第3章A節は2009年公表の会計基準編纂書ではサブ・トピック210-10として収められている。
- 24 Committee on Accounting Procedure, *Restatement and Revision of Accounting Research Bulletins*, Accounting Research Bulletins No.43, American Institute of Accountants, 1953, chap.3, sect. A, para.4.
- 25 *Ibid.*, chap.3, sect. A, para.7.
- 26 *Ibid.*
- 27 Eldon S. Hendriksen and Michael F. van Breda, *Accounting Theory*, 5th ed., McGraw-Hill, 2001, p.464.
- 28 William J. Vatter, *op. cit.*, p.60. (飯岡透・中原章吉訳, 前掲書, pp.98-99参照。)
- 29 Committee on Accounting Procedure, *op. cit.*, chap.3, sect. A, para.2.